

## 平成29年度 第1回国立市環境審議会 会議録（要点筆記）

開催日時	平成29年11月15日（水）午後7時00分～8時50分
開催場所	市役所3階 第3・4会議室
出席者	亀山会長、服部委員、倉本委員、野村委員、佐伯委員、田中委員、武川委員、 扇田委員、大塩委員、石川委員、事務局（中村環境政策課長、長野環境政策係長）
欠席者	松本委員
記録・受付	環境政策係木村主事、岡埜主事
傍聴人	無し

### 1. 会長挨拶

### 2. 自己紹介

### 3. 副会長の互選

事務局推薦により服部委員が全会一致で副会長に承認された。

### 4. 前回の審議会の意見と対応（資料No.1）

資料1を用いて事務局が説明。前回平成27年度審議会での意見について、分野ごとに1つずつ紹介した。

『自然環境と歴史』は、「②多様な自然環境を守り育てる」を説明。

『都市環境』は「④誇らしい景観を守り、未来につなげる」を説明。

『資源循環』は「⑧5Rの推進に取り組む」を説明。ミニ・キエーロを紹介。

『地球環境』は「⑩温室効果ガスの削減を進める ●市域から発生する温室効果ガスの排出量把握・削減対策の推進」を説明。この時、資料には明記していないが前回審議会にて「環境基本計画は環境に関する全ての取組を対象とすべきであるので、（報告書上で担当課になっていない部署が行っている環境に資する取組についても）全て把握し記載すべきではないか」との意見があり、「今後は庁内にアンテナを立て、極力拾っていくよう努める。」と回答した。

『取組基盤に関する施策』は「③各主体間のパートナーシップを構築する」を説明した。環境ネットワークのイベント紹介として別紙資料を用いて「秋なのにさくらの資源めぐり」を紹介。

事務局説明後、会長が意見を求めたが、特になかった。

## 5. 環境基本計画進捗状況に対する意見

第4章及び5章について自然環境と歴史など6つの分野別に見ていき、各分野でいくつか施策の紹介を行い、意見をもらうこととした。

### ◆第4章 実行に向けた取組

#### ＜自然環境と歴史＞ P.3～5

##### 【事務局説明】

評価方法について具体的な項目を用いて説明。「①河川・湧水・用水 水環境を守る」の「●河川・水路（用水路）を活用した生き物観察会など自然にふれあえる機会の提供」について、①多摩川を活用して市民が自然にふれあえる機会をつくる②矢川を～③水路を～と3つの評価基準を設定。①は多摩川投網体験を実施したので評価を5とし、②と③については、事業を実施しなかったためそれぞれ評価を1とし、これらの合計7を平均して、評価は2とした。

「②多様な自然環境を守り育てる」は「●くにたち野菜としてのブランド化推進および地産地消推進による地域農業の振興」について、くにたちマルシェを紹介した。また、「●農業ボランティア、市民農園の拡大、体験農園などによる農業に携わる機会創出」について、城山さとのいえ事業を紹介した。

また、欠席委員から事前にいただいた意見として、「①河川・湧水・用水 水環境を守る」という項目について、水路を活用した生き物観察会など自然に触れあえる機会は、矢川と用水路の活用がまだ実績がないので、一つでも取組をしてほしい。例えば、一橋大学の学生サークルと連携して何か企画できないだろうか。また、②多様な自然環境を守り育てるの各項目について1の評価のところは事情があり仕方ないと思われまます。」と報告した。

【委員】「①河川・湧水・用水 ●河川改修時に生態系に配慮した～」の部分について、評価の理由が実績なしになっている。ここまでは進めたがこれ以上はできなかったということと、全く活動しなかったということは意味が違う。なぜ実績なしなのか。

【事務局】矢川や水路については、農業者との調整があるため、実施が難しいところでした。現在事業検討段階のため、実績なしとなっています。

【会長】何もやっていないととられかねないのでは。

【委員】事業を単に実施することと質の高い事業を実施することは違う。この報告書では実施したら5評価になっている。実施した場合の評価についても、単に5とするのではなく、参加者の満足度や理解度など、さらに高い目標を設定することを将来的に考えていく必要がある。

【委員】国立第6小学校には、都でも珍しく校内に矢川が通っている。6小を中心に生態系を整備していくような活動をしたらよいのではないか。また、多摩川から水を引いている府中用水の管理について、（農業者で組織する）用水組合から市が管理を引き継いでいないと聞いたので、引き継いで一緒に整備してみたらどうか。

【会長】なぜ（市は）引き継げないのか。

【委員】予算がかかるので引き継ぎを保留にしているらしいが、それ以上の詳しい事情は分からない。

## ＜都市環境＞ P.6～7

### 【事務局説明】

「④誇らしい景観を守り、未来につなげる」の「●景観法に基づく景観計画・景観条例の策定」について説明。都市景観形成条例を今年10月に改正。まちづくり条例も同時期に制定。開発行為について、以前は完成図を事業者から提出され、市が内容について何も言えない状態であったが、条例改正により構想段階における届出に変わり、市と事業者が意見を交わすことが可能になった。また、景観審議会とまちづくり審議会が統合したことで、景観について連携が図られ、より一層の効果が期待されるようになった。

「⑤まちなかの緑を増やす」の「●緑化推進に向けた広報、パンフレットなどによる意識啓発」について説明。花と緑のまちづくり協議会が発行しているパンフレットを紹介。

「⑥環境にやさしい交通の実現に取り組む」については、自転車ナビマークを紹介。車と自転車が道路上で共存できるよう、無理な幅寄せをさせない取組みになっている。市内ではJR中央線北側側道、一橋大学西キャンパスの西側、北大通りも設置。また、スクアード・ストレート教育技法による交通安全教室を紹介。

【委員】担当が交通課や教育指導支援課などになっているが、各課の担当者がこの審議会に出席して欲しい。これでは組織の横のつながりが感じられない。子どもたちに伝えていくためにも教育委員会とのつながりが必要。(市は)誰かに責められてから何かをしている。行政が自分から動いてほしい。教育委員会と環境政策課が連携を取り、6小の矢川をアピールするなど、子どもたちに郷土愛を育てて欲しい。

【事務局】6小では、今はもう行っていませんが、以前熱心な先生により総合学習の時間で子どもたちにホタルを飼育させていました。また、近隣にゲンジボタルの会という団体があり、ともに活動していましたが、今年解散したと聞いています。

【委員】古民家の裏あたりでハイケボタルを育てると聞いているが、実際はどうなのか。

【事務局】城山公園周辺を里山的風景として保全することの一環として、城山地域で活動する団体や地域住民を巻き込んだ里人会議という組織を市で作し、様々な活動をしています。2年前に城山公園内に池を復活させましたが、動植物などがまだまだ少ないため、昨年度の里山フェスタというイベントにて、池を多種多様な動植物のいる環境にしていくよう倉本委員による講演を行いました。ゲンジボタルは、流れが比較的速く澄んだ水にしか生息できません。一方、ハイケボタルは、城山池のような流れがゆるく濁った水でも生息できます。そこで、ハイケボタルなら可能性があると考え、(ホタルのエサである)カワニナを放流するといった活動をしています。

【委員】(「⑥環境にやさしい交通の実現に取り組む」の)「●自転車の利用マナー向上、放置自転車対策の推進」の評価理由③に「～を実施する」とあるが「実施する」とはどういう意味か。実施していないのか。ここは評価の欄なので「実施した」とすべきではないか。

【事務局】担当課に確認します。

## <生活環境> P.8

### 【事務局説明】

「⑦安心・安全な環境を守る」の「●屋外焼却や臭気による周辺環境への影響に対する指導」について、近年は野焼きが増加。農業の一環として行われているものが、農地周辺の新しい住民の苦情となる。市として都市農業を推進していくことも重要であり、農業振興係と連携している。「●市内の低周波音問題についての状況把握および情報収集」について、低周波音について説明。

また、「●環境負荷が少ない交通手段への代替促進等による大気汚染の防止」について、事前意見として「市が公用車を買替える際は、電気自動車やプラグインハイブリッドを検討してほしい。」といただいた。庁用車56台中、ハイブリッド車4台、電気自動車2台で割合としてはまだまだ低い状況。

【委員】「●事業所排出ガスによる大気汚染防止～」とあるが、例えば、桜を業者に頼んで伐採すると100万円以上かかる。ところが、自分で斧を使って桜を切り、ベンチに再生したりして地産地消できれば、エネルギー排出量が少なくなり、排出ガスも減らせることができると考えている。

ホテルの話は良いと思う。滝乃川学園にも矢川が流れているので、行政側は受け身になるのではなく、攻めの姿勢でいてほしい。

【委員】低周波音の発生源は何か。

【事務局】低周波音とは低い周波数帯の音で、モーターが回れば必ず発生します。換気扇など規模の小さいものから、重機のエンジン、船舶、トンネルといった大きいものからも発生します。窓ががたついたり、人によっては頭が割れるような気分になるそうです。誰にでも起こる現象ではないので対応に苦慮しています。（再生可能エネルギーの）風車からも低周波音が発生することが環境省によって報告されています。

【委員】「●市内の低周波音問題について～」の平成28年度評価欄に苦情が1件とあるが、他でよく聞くのは鉄塔の下で発生しているとのこと。この苦情は鉄塔の下で発生したものか。

【事務局】鉄塔の下で低周波音苦情が寄せられたことは今のところありません。電磁波のことかと思われます。平成28年度の苦情は業務用室外機からのものです。

## <資源循環> P.9～10

### 【事務局説明】

「⑧5Rの推進に取り組む」の「●家庭ごみの有料化」について、今年の9月から有料化を実施。実施に伴い粗大ごみ料金が変わるという勘違いが市民の中に生まれ、大量の粗大ごみ申請があった。

「⑨良好な水資源を保全する」の「●雨水浸透ますや雨水貯留装置設置の普及に向けて支援」について、雨水タンクを無償で市民に配布している。容器はヤクルト本社から提供されている。

【委員】（雨水タンクについて）原材料として香料関係を買った際に、タンクに入れて入荷していた。当初は、使い終わった容器を切り刻んでリサイクルしていたが、水の懇談会にて「リ

サイクルよりリユースの方がよい」という意見が出たため今のような形になった。ただ、今後は企業として、石油を使う素材を避けたり、折って小さくできるような素材など（タンクを）違ったものにできないか検討している。そのため、雨水タンクの原料となるタンクが減ってくるので、半永久的に雨水タンクを提供できるわけではない。市の方でも助成金を出されているよう（※）なので、継続という意味での基礎になればと思う。使い終わったもの（ヤクルトの工場）は基本的に産業廃棄物になるが、国立市へ運ぶときには、産業廃棄物ではなく有価物を運搬している旨の協定書を（ヤクルトの工場のある）裾野市と国立市で結んで対応している。

【事務局】現在在庫が10個以上あるので欲しい方はぜひおっしゃって下さい。

※雨水タンクについて市の助成金は無く、雨水浸透ます設置に対して助成を行っている。

## <地球環境> P.11

### 【事務局説明】

「⑩温室効果ガスの削減を進める」の「●市域から発生する温室効果ガスの排出量把握・削減対策の推進」について、街路灯LED化事業が継続中。平成31年度完了予定。事業完了による効果の試算が、二酸化炭素約700トンの削減。これは市役所が1年間で排出する量の約15%（基準である平成17年度比）にあたる。

「●市域内への再生可能エネルギーの普及促進」について、太陽光発電、エネファーム、蓄電池などに補助金を出している。事前意見として同施策に対し「平成28年度の予算執行率が32%と低い水準で、市民に補助金に関する情報が十分に知られていないのでは」といった。補助制度創設の際に、都を参考にしてHEMS（ヘムス）という家庭のエネルギー管理システムの設置を補助の条件としていたが、都が昨年度、急にHEMSを条件から外してしまった。市はスマートエネルギーシティを推進するにあたってHEMSは欠かせないものと考え、そのままにしていたところ申請数が激減した。再生可能エネルギーを普及拡大することが目的であるため、今年度からはHEMSの設置条件を取り払い上乗せ条件にしたところ、10月末で予算執行率8割を超えた。

また、今年度住宅省エネルギー化補助制度を実施。住宅の断熱工事や遮熱塗料の塗装工事を補助対象としている。

【委員】地中熱エネルギーは冷暖房に永久的に使うことができ、電気代も半分くらいになる。排熱もなくヒートアイランド対策にもなる。環境省、経産省から補助金があり、地方自治体の建物だと3分の2、一般の企業だと3分の1の補助金が出る。市民に注目してもらうことが必要。再生可能エネルギーについて松本先生に話していただき、私も地中熱の紹介は出来るので、そういったプログラムを組んでいただければと思う。

【会長】どうしたら普及するのか。

【委員】やはりまだ知名度が低いのと初期コストがかかるのが大きい。掘削をする必要があるのでそれが（費用の）約4割くらい。一戸建ての家で現在は300万円ほどにまで価格が下がっている。一度作れば、永久に使うことができ、電気代も半分ほどになる。これはまず公共施設に導入してほしい。

## ◆第五章 計画の推進戦略

### ＜取組基盤に関する施策＞ P.12～13

#### 【事務局説明】

「①環境学習・教育を推進する」の「●環境関連講演会やシンポジウム等の開催」について、写真と音楽のコラボレーションとして「ACT FOR GREEN」という音楽イベントを実施。また、国立の自然を知る・学ぶ・味わうシリーズで春はたけのこ、夏はザリガニ、秋はどんぐり、冬は七草と四季に合わせたイベントを実施。この内、夏は「外来生物のザリガニは悪者なのか」というテーマで子どもたちがディベートを行い、イベントの最後には食用のザリガニをみんなで食べた。

【委員】くにたちの自然を知る・学ぶ・味わうについて、桜についても実施していきたい。桜を味わい尽くすことで、出来るだけごみを減らそうと考えている。太陽電池も30年経てばごみになる。劣化しない方法を考えた方がいい。それは子供たちにこそ学んでほしい。子どもを対象とするのであれば、全てのことに教育委員会が絡んでほしい。そもそも、審議会の参加者に市の関係者が少なすぎる。2年に1度の開催は少ない。成果が見られるような事業を作ってほしい。環境ネットワークも会員が減ってきている。熱い人しか残らない。(会員を増やす方法を)考えてほしい。各行事などについて、何人くらい参加したのかデータが欲しい。

【委員】環境基本計画の範囲が広すぎるのではないかと。目標をどこまで進めるかなどメリハリがないように見える。結局誰が(施策を)推進するのかという問題があり、例えば、先日実施した大学通り緑地帯の花植え作業は、ボランティア2名、職員1名で実施した。大学通りには、定年退職した方々が歩いている。そういった方々にひとり10分でも、20分でも作業してもらえたらどんなによいか。ボランティアを集めるなどの対策が必要だ。

## 6. その他

#### 【事務局説明】

来年度は計画策定後5年を経過した最初の点検・評価を行う。7月頃から3回開催を予定。

【委員】提案だが、アートビエンナーレを使って、国立市の環境に関するシンポジウムを開きたい。できれば、環境政策課が主体となって攻めてほしい。国立市は市民が考える以上に、外から見たら評価が高い町。不完全燃焼にしてほしくない。

以上